

高砂・温泉地区

『高齢者交通安全教室』のお知らせ

高砂・温泉地区のみなさまを対象に、交通事故に遭わず健康で明るく元気に毎日を過ごしていただくため、「高齢者交通安全教室」を実施します。警察の方からのお話を聞きながら、楽しく交通安全について、もう一度話し合ってみませんか？地域のみなさまのご参加をお待ちしています！

◎日 時 9月26日(火) 午前10時00分から

◎場 所 高砂振興会館

※高齢者以外の参加も大歓迎です！

また、申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

【お問い合わせ先】

総務課総務グループ (☎2-2451)

◆ 自動車点検整備推進運動 ◆

北海道運輸局函館運輸支局では、自動車の確実な点検・整備の実施を図るため、関係省庁、関係団体の協力を得て、9月、10月の2か月間を「自動車点検整備推進運動」として実施します。

自動車には、車検時の検査とは別に、乗用車では1年ごと、貨物車では6か月ごと等の点検整備の義務づけがあります。

安全性の確保や排気ガス等の環境性能を維持するため、北海道運輸局認証工場等で確実に点検・整備を実施しましょう！

【お問い合わせ先】

北海道運輸局函館運輸支局 (検査・整備担当)

☎0138-49-8864

交通遺児等育成資金貸付および 重度後遺障害者介護料支給制度 のお知らせ

不幸にも自動車事故に遭われた方やそのご家族のために、育成資金の無利子貸付および重度後遺障害者に対する介護料支給等の業務を通じ、自動車事故による被害者保護を進めています。

◎交通遺児等育成資金の貸付(無利子)

- ・貸付対象 自動車事故が原因で保護者が亡くなられたり、重い後遺障害が残った方の中学校卒業までのお子様。(生活が困窮している家庭)
- ・貸付金額 一時金 155,000円
毎月 20,000円
入学支度金 44,000円
- ・返 還 20年以内の均等払い

◎介護料の支給

- ・支給要件 自動車事故を原因として、「脳」、「脊髄」または「胸腹部臓器」に重度の後遺障害を持つため、日常生活動作について、「常時」または「随時」の介護が必要となった方
- ・支給金額 毎月 最下限 29,290円～
最上限 136,880円

【お問い合わせ先】

独立行政法人 自動車事故対策機構函館支所

☎0138-88-1007

自転車は車のなかまで

知って助かる「自転車安全利用五則」



平成24年秋の全国交通安全運動

長万部町・八雲町

総決起大会

9月21日(金)から9月30日(日)にわたり「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

この運動に合わせ、交通安全意識の高揚と交通死亡事故抑止を図るため、自治体や関係機関・団体、地域住民等による総決起大会を次のとおり開催します。

- ◎日 時 平成24年9月22日(土) 午後1時30分～午後3時
- ◎場 所 二海郡八雲町出雲町60-30 八雲町民センター
- ◎内 容 ①開会宣言 ②主催者挨拶 ③来賓挨拶
④子どもと高齢者による交通安全の誓い
⑤アトラクション(長万部太鼓ほか)
⑥閉会宣言



みなさんお誘い合わせの上ご参加願います。

【お問い合わせ先】総務課総務グループ ☎2-2451